

指定管理者による公の施設の管理運営状況

令和2（2020）年度

施設名	栃木県土上平放牧場
施設所管課	農政部畜産振興課
指定管理者	酪農とちぎ農業協同組合（法人番号 1060005001318）
指定期間	平成31（2019）年4月1日～令和6（2024）年3月31日

1 施設の概要

施設所在地	塩谷郡塩谷町上寺島 1637
施設の概要	①敷地面積：175.1ha 草地面積：119.0ha ②放牧可能頭数：250頭 ③その他：管理棟1棟、避難舎3棟、隔離舎1式、衛生施設1式、飲雑用水1式、隔障物1式、道路1式、その他付帯施設1式
業務内容	①牧場の施設の維持管理に関する業務 ②牧場利用の許可に関する業務 ③牧場の運営に関する業務 ④上記以外の指定管理者が牧場の管理上必要と認める業務のうち知事のみの特権に属するものを除く業務

2 収支の状況

令和2（2020）年度

（千円）

収入			支出		
指定管理※2	指定管理料	3,900	指定管理※2	事業費	-
	利用料金収入	9,446		管理運営費	8,016
	その他収入※1	179		人件費	5,504
				その他支出※1	-
	合計	13,525		合計	13,520
指定管理業務収支差額①			5		
自主事業			179		
自主事業収支差額②			29		
収支差額（①+②）			34		
備考（※1 その他収入の主なものを記載） 授精費、衛生費、配合飼料補填金			備考（※1 その他支出の主なものを記載）		

※2 指定管理業務に係わるもののみ計上する。

令和元（2019）年度（前年度）

（千円）

収入			支出		
指定管理※2	指定管理料	3,800	指定管理※2	事業費	-
	利用料金収入	11,250		管理運営費	9,447
	その他収入※1	290		人件費	5,880
				その他支出※1	-
	合計	15,340		合計	15,327
指定管理業務収支差額①			13		
自主事業			290		
自主事業収支差額②			120		
収支差額（①+②）			133		
備考（※1 その他収入の主なものを記載） ・衛生費 290千円			備考（※1 その他支出の主なものを記載）		

※2 指定管理業務に係わるもののみ計上する。

3 利用状況

施設名	項目	令和元（2019）年度 （前年度）	令和2（2020）年度
牧場施設	放牧期間	令和元（2019）年 5月13日～11月12日 184日間	令和2（2020）年 5月11日～11月6日 180日間
	放牧利用個体数	180頭	145頭
	延べ放牧頭数	28,848頭	24,223頭

4 サービス向上に向けた取組

<ul style="list-style-type: none"> ・牧草地や施設の適正管理による育成牛の健全な育成 ・預託牛の飲用水確保 ・人工授精の実施による優良子牛の供給
--

5 利用者意見への対応

利用者意見の把握方法	
<ul style="list-style-type: none"> ・日常業務で随時 ・電話、FAX等による受付 	
主な利用者意見（苦情・要望）	対 応
<ul style="list-style-type: none"> ・良好な草地維持をお願いしたい。 ・預託牛のために確実な飲用水の確保をお願いしたい。 ・預託牛の健全な発育をお願いしたい。 ・アブが多いため、対策をお願いしたい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・定期的に刈払いを行い、適正な肥培管理により草地の増収に努めた。 ・随時水源地の清掃・点検、及び老朽箇所における導水管の補修を実施し飲用水確保に努めた。 ・定期的に放牧牛の観察を行い、衛生検査の結果をもとに隔離等を行うことで、牛群の健康維持に努めた。 また、牧柵の点検・破損箇所の修理等に努め、牛の脱柵等による事故を防いだ。 ・アブ対策について検討し、次年度にはアブトラップ等の設置を行うこととした。
主な利用者意見（積極的評価）	
<ul style="list-style-type: none"> ・発情に応じて、放牧場内で人工授精を実施してもらえる点が良い。 ・傾斜地で育成するので足腰がしっかりするため、戻ってから牛舎内でも牛の健康状態が良い。 	

6 指定管理者による自己評価

成果のあった取組・積極的に取り組んだ事項・利用者満足度向上への取組
・水源地及び導水管点検を実施すると共に、牧柵の点検及び修繕、場内道路におけるU字溝清掃など、施設における適切な維持管理を実施した。
草地の維持管理
・計画に基づき最適な肥培管理及び刈払い（掃除刈りを含む）を行うことで、草地の増収につながった。また、冬季に堆肥を施用することで、春先の牧草生育を促進するだけでなく、土壌改良及び放射性物質の吸収抑制対策となることから、牧草地の有効活用が図られるよう維持管理に努めた。
今後改善・工夫したい事項
・原発事故前の放牧頭数に回復しつつあるため、今後も引き続き草地の適正管理等を実施する。また、併せてアブ対策等を行うことで、利用者満足度の向上及び放牧頭数の確保に努め、健康な後継牛の育成と農家のコスト低減を図る。

7 所管課による評価

項目	評価の内容	確認内容・所見等	評価
1. 住民の平等利用の確保	①住民の平等利用が確保されたか	・放牧の可否については、衛生検査の結果によることとし、平等利用が確保された。	C
	②使用許可に関する権限が適正に行使されたか	・放牧可能な牛については、牛の所有者に対し適正に入牧許可を行った	C
	③高齢者、障害者等に対する配慮はなされたか。	・該当する利用者に対しては、極力補助を行うこととしている。	C
2. 施設の効用の最大限発揮	①施設の設置目的に沿った業務実施がなされたか	・本放牧場の設置目的である健全な乳用育成牛の放牧に取り組んだ。	C
	②施設の利用促進、県民サービスの向上が図られたか	・適正な草地管理及び放牧管理により、預託乳用牛の健全な育成、農家の作業労力軽減に貢献した。	C
	③利用者満足度を把握し、満足度の向上が図られたか	・預託農家からの意見、要望等を常に聴取、反映させる体制とした。	C
	④利用者からの意見、苦情に対して適切な対応がなされたか	・預託農家からの意見に対し、適切な対応策を検討した。	B
	⑤施設、設備、備品の維持管理や安全管理は適切になされたか	・放牧場の管理に関する協定書に基づき、指定管理者としての適切な管理がなされた。	C
	⑥指定管理者の創意工夫により業務改善等がなされたか	・牧草の生育促進、土壌改良・吸収抑制対策のため、収牧後の堆肥施用を行い、草地の維持管理がなされた。	B
3. 管理を安定的に行う物的人的基礎	①組織体制は適正か	・指定管理に係る組織体制は、近隣の職員を配置する等、十分に整備されている。	C
	②収支は適正でバランスがとれたものか	・放牧頭数が計画頭数を上回り、収支バランスも適正であった。	C
	③経費の縮減に取り組んできているか	・各種エネルギー使用量の縮減に努めた。特にトラクタの稼働時間について、必要最小限に抑えた。	B

	④人材育成は適切に実施されているか	・各管理作業においては、常に複数体制により実施することで、人材育成が図られている。	C
	⑤危機管理体制（事故、緊急時の対応）は確保されているか	・緊急連絡網、対応マニュアルを作成し、随時更新が図られている。	C
	⑥県や関係機関との連携ができていますか	・電話やメール等で、速やかに対応できる体制が確保されている。	C
4. 個人情報保護	①個人情報の保護についての措置が計画どおり実施されているか	・放牧場の管理に関する協定書に基づき、計画どおり実施されている。	C
	②情報公開は適切になされているか	・放牧場の管理に関する協定書に基づき、適切に行うこととされているが、開示請求はなかった。	C
5. その他	①施設の特性にふさわしい自己評価がなされているか	・牧場全体及び放牧業務に精通し、業務内容を把握して対応しており、おおむね実施されている。	C
	②自主事業が計画どおりに実施されているか	・授精適期の預託牛への人工授精を積極的に実施した。	C
	③イベント等を実施している場合は、地域との連携が図られているか	・実績なし	—
	④環境への配慮（騒音・公害対策、ごみ削減等）がなされているか	・牛の搬入・搬出時における車両の騒音発生防止等の対策を講じ、周囲への環境配慮に努めた。	C
	⑤その他管理運営上の特記事項（コロナ対策がなされているか等）	・飲水施設の定期点検、水源施設の堆積物清掃等により断水を未然に防止した。	B
総合的な評価			
<p>年間を通じ草地における適切な肥培管理、牧柵及び給水施設の保守点検、牧場内管理道路の簡易補修等、施設の維持管理に努めている。また、組合員を始め、県内酪農家積極的に放牧場のPRを行うことで、適切な施設管理運営に努力しており評価できる。農家ニーズの高い人工授精や草地維持管理のための堆肥施用などに取り組んでおり、自主事業や業務改善が十分になされている。</p> <p>また、当放牧場は公共牧場として畜産農家の経営上のメリット（飼養コスト低減、労力削減、預託牛の健康増進等）に大いに応える役割を果たしていることから、今後も引き続き適正な施設管理運営が期待できる。</p>			

※「評価」欄には、以下の指標により判定した結果を記載すること。

- A：事業計画に対して極めて優れた取組となっている。
- B：事業計画に対して優れた取組となっている。
- C：事業計画どおりの取組となっている。
- D：事業計画に対して劣る取組となっている。
- E：事業計画に対して極めて劣る取組となっている。